

■臨時職員を募集します (建設環境課)

町では、雇用対策の一環として臨時職員を募集します。希望される方は、左記の募集内容を確認のうえお申し込みください。お申し込みされた方の中から面接などによる選考のうえ、採用いたします。

○募集人数

公園管理等作業員 2名

○応募資格

- ・失業中の方
- ・平成21年4月1日現在、満18歳以上で健康状態が良好な方
- ・除草作業や土木作業経験のある方
- ・普通自動車免許を有する方

※ただし、地方公務員法第16条(欠格事項)の規定に該当する場合は応募できません。

○勤務場所

役場建設環境課

○雇用期間

7月1日から6カ月間

○勤務時間

原則として月曜日から金曜日まで

午前8時30分から
午後5時30分まで

○勤務条件

①賃金

日給6,400円以内

※別途通勤手当、割増給、臨時給あり。詳細については町臨時職員の給与取扱要項による。なお、制度改正等により変更となる場合があります。

②労災等

災害補償に加入

○受付期間

6月1日(月)から19日(金)まで
(土・日・祝祭日を除く)

午前8時30分から
午後5時30分まで

市販の履歴書に所要事項を記入のうえ、運転免許証の写しを添えて建設環境課 建設都市計画Gまで持参してください。なお、面接等の日程につきましては、お申し込み時にお知らせします。

○お問い合わせ

建設環境課建設都市計画G

☎(84)3347 (直通)



平成20年度 情報公開制度の 運用状況について

○情報公開について

情報公開は、みなさんが知りたいと望んでいる情報を請求に応じて公開する制度です。

町では、情報公開条例を制定し、行政情報を公開しております。

◆情報公開を請求できる人

- ・町内に住所のある人
- ・町内に事務所、事業所のある個人、法人、その他の団体
- ・町内の事務所、事業所に勤務している人
- ・町が行う事務事業に利害関係のある人

◆情報公開対象文書

・平成13年4月1日以降作成または取得した行政情報

○個人情報

現在は、高度情報化社会となり大量の個人情報が収集・蓄積され利用されています。

町では、個人情報保護条例を制定し、個人情報の適正な取り扱いについて、必要な事項を定め、町が保有する個人情報の公開等を求める権利を保障することにより、個人の権利利益の保護及び住民に信頼される公正で民主的な町政を推進しています。

平成20年度情報・個人情報公開状況

区分	請求件数	請求のうち公開件数	公開した情報の内訳		
			全部公開	部分公開	非公開
情報公開	109	72	54	16	2
任意の公開	0	0	0	0	0
個人情報	0	0	0	0	0

※任意の公開とは、情報公開条例5条に定める請求者以外からの請求または平成13年4月1日以前の行政情報をいいます。

選挙人名簿抄本 閲覧状況の公表 について

平成20年4月1日から平成21年3月31日までの期間における選挙人名簿抄本閲覧状況について、公職選挙法28条の4第7項及び公職選挙法施行規則第3条の4の規定に基づき、公表します。

閲覧年月日	申出者の氏名	所在地	利用目的の概要	閲覧に係る選挙人の範囲
平成20年4月30日	(株)報道新聞社 編集局長 吉田 健司	東京都中野区 鷺宮3-1-1 協英ビル2F	世論調査	区内全域の20歳代の男女20名を抽出
平成20年7月30日	(株)報道新聞社 編集局長 吉田 健司	東京都中野区 鷺宮3-1-1 協英ビル2F	世論調査	区内全域の20歳代の男女10名を抽出

○お問い合わせ

総務課行政・防災G

(内線214)

(内線214)